

7 焼却灰資源化(溶融固化)に係る主灰運搬業務委託 仕様書

1 委託業務の名称

7 焼却灰資源化(溶融固化)に係る主灰運搬業務委託

2 委託場所

積込現場 茨城県神栖市東和田 2 1 番地 1 1

鹿島共同可燃ごみクリーンセンター内

搬入現場 茨城県鹿嶋市光 4 番地 新日本電工株式会社鹿島工場

3 委託期間 令和 7 年 4 月 1 日(火)から令和 8 年 3 月 3 1 日(火)まで

4 委託業務の内容

鹿島共同可燃ごみクリーンセンターより搬出する湿主灰を飛散、流出防止対策を施した車両で、新日本電工株式会社鹿島工場(茨城県鹿嶋市大字光 4 番地)へ運搬する。

5 予定数量 約 1309 t (内訳: 湿主灰 1309 t)

※ 焼却量に連動し、焼却灰の排出量は変動しますので、
必ずしもこの数量を保証するものではありません。

6 実施要領

(1) 見積徴取の条件

見積り金額は運搬費共に主灰(一般廃棄物) 1 トン当たりの単価(消費税及び地方消費税を除く)とする。

(2) 湿主灰の収集運搬

湿主灰の運搬は受注者が行い、置場渡しとする。

運搬日は、委託期間のうち、発注者が指示する日とする。

(3) 積込時間は 1 時間以内とし、積込量は約 9 t / 車(バラ積ダンプ)とする。

(4) 検収は、搬入現場の 20kg 単位で計量した計量値とし、搬入現場事業者が発行する管理票に必要事項を記入するものとする。

7 その他

(1) 搬入量等は、原則として発注者が指示するものとするが湿主灰の排出状況により随時、変更する場合がある。

(2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等、関係法令を遵守すること。

(3) 代金の支払いについては単価に毎月の搬出実績を乗じて得た金額を月毎に支払うものとする。

(4) 本仕様書に定めのない事項及び疑義については、発注者と協議のうえ、決定するものとする。